

政 務 活 動 一 覧

議員名：尾崎 薫

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
R3. 4. 21	鳥取市	議会棟	鳥取県議会条例研究議員連盟	「ジェンダーに関する政策」について	3-19
R3. 4. 28	鳥取市	尾崎かおる事務所	公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター	コロナ禍で見えてきた教育課題について	4-34
R3. 7. 2	鳥取市	全員協議会室	鳥取県議会自転車活用推進議員連盟	「サイクルツーリズムによる地域活性化策」について	3-19
R3. 11. 3	鳥取市	ホテルモナーク鳥取	歯科情勢を考える会	鳥取県の歯科技工士学校、歯科技工士について考える	11-3
R3. 11. 25	鳥取市	議会棟	鳥取県議会条例研究議員連盟	「ジェンダーに関する政策」について	3-19
R4. 1. 20	鳥取市	高齢者福祉センター	鳥取県歯科医療研究会	鳥取県の歯科技工士学校、歯科技工士について考える	1-8, 9

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。